

## e-Japan 重点計画と国立公文書館における デジタル・アーカイブ化の推進について

国立公文書館 業務課

### 1 e-Japan重点計画について

本年7月、政府のIT戦略本部は、「e-Japan戦略」を発表しました。

これは、国の初めてのIT戦略として、我が国が世界最先端のIT国家となることを目指し2001年1月に策定された「e-Japan戦略」に続く、次期IT戦略として決定されたものであり、これまでの取り組みにより整備が進んできたIT基盤を活用して、国民がこれまで以上に便利さを実感できる仕組みを構築することを重点としております。

特に国民にとって身近で重要な「医療」「食」「生活」「中小企業金融」「知」「就労・労働」「行政サービス」の7分野で先導的な取り組みを推進することとされ、そのうち「知」においては、「放送・出版等のコンテンツや、美術館・博物館や図書館等の所蔵品、Web情報、特色のある文化等のデジタル化・アーカイブ化、および国内外への発信を推進する。」とされています。

さらに、「e-Japan戦略」等を踏まえて本年8月に策定された「e-Japan重点計画-2003」において、関係府省は、「2005年度までに、放送・出版、映画等のコンテンツや、美術館・博物館、図書館等の所蔵品、Web情報、地域文化、アジア諸国との関係に関わる重要な公文書等について、デジタル化・アーカイブ化を推進し、インターネットを通じて国内外に情報提供が行われるよう必要な措置を講ずる。」こととされました。

国立公文書館では、この計画の趣旨に沿い、更なるサービスの向上を図り、国民に身近な公文書館となることを目指して、当館所蔵公文書等のデジタル・アーカイブ化を推進することとしております。

## 2 国立公文書館におけるデジタル・アーカイブ化に向けた取り組み

### デジタル・アーカイブ化の推進

デジタル・アーカイブ化を推進するにあたり、本年度、当館に「デジタル・アーカイブ化推進調査・研究プロジェクト」を、また、運用中である目録データベースシステムの再構築の検討を目的とした外部有識者で構成する「目録データベースシステム評価・検討委員会」を設置し、当館におけるデジタル・アーカイブ化の推進に向けた検討を開始しました。

### 所蔵資料検索の現状

これまでに当館では、閲覧利用者のサービス向上の観点から、インターネットを活用することにより、当館に来館することなく当館所蔵の公文書等の所在情報を検索できる目録データベースシステムを開発し、平成11年4月から運用を開始しました。

また、物理的に閲覧不可能な大判地図、閲覧に制限がある特に貴重で重要な公文書等の画像を閲覧できるシステムを本システムのサブシステムとして平成12年4月から当館閲覧室利用のみでの運用を開始しました。

目録データベースシステムは、①公文書検索サブシステム②内閣文庫検索サブシステム③高精細画像閲覧サブシステムといった三つのサブシステムから構成され、搭載内容は以下のとおりです。

※( ) 内数字は平成14年度末現在

#### ① 公文書検索サブシステム

各府省からの移管公文書の目録搭載（約39万冊）

（例）御署名原本，太政類典，公文録，公文類聚，大学や鉄道の認可関係書類 等

#### ② 内閣文庫検索サブシステム

旧内閣文庫所蔵の和漢古典籍・古文書の目録を搭載（約43万冊）

（例）紅葉山文庫本，昌平坂学問所本，和学講談所本，医学館本 等

#### ③ 高精細画像閲覧サブシステム

物理的に閲覧不可能な大判地図、閲覧に制限がある特に貴重で重要な

## 公文書等の画像を掲載（13点）

（例）民撰議員設立建白書、元禄・天保国絵図、正保城絵図 等

### 目録データベースシステムの再構築

目録データベースシステムが一般利用者により利用しやすいものとなるよう、改善を図るとともに、目録検索機能に公文書等のデジタル画像をリンクし、インターネット上で所蔵資料の閲覧が可能となるデータベースシステムを構築することとしています。

まず、デジタル・アーカイブ化推進調査・研究プロジェクトでは、e-Japan重点計画-2003の趣旨の一つである「国民が便利さを実感できるシステム」を構築するために以下のようなシステムコンセプトを設定しました。

## システムコンセプト

### システムプロジェクトの目的

当館が所蔵する情報（公文書等の画像・目録）のデジタル化による当館利用者の量的・質的拡大を図る。

- ・量とは、入館者及びホームページ利用者数
- ・質とは、利用者の利用目的（歴史研究等の学術利用、一般利用、生徒の総合学習等）

この目的を達成するために、「いつでも」、「どこでも」、「だれもが」、「自由に」、「無料で」利用できる以下の5つの機能要件を設定しました。

### 機能要件

#### ①いつでも

インターネットによる情報提供によって、この機能を確保する。インターネット接続であるため、24時間の情報提供を目指す。

#### ②どこでも

インターネットを利用することで基本的には対応できる。

#### ③だれもが

中学生以上を対象とする。そのため、中学生以上の一般利用者向け、研

究者向けといった利用者の立場に立った検索機能の検討が必要と考える。

④自由に

自由な利用を原則とする。

⑤無料で

無料。国の財産である公文書等の閲覧に課金はできない。

このシステムコンセプトを基に、最新のIT技術動向を視野に入れながらシステム設計を外部コンサルタントに委嘱し、本年度末までにシステム開発仕様書の策定を行う予定です。

目録データベースシステム評価・検討委員会では、外部コンサルタント提案のシステム設計に対し、当館の立場に立った専門的見地からの評価・検討を行っており、現在までに3回の委員会を開催し、開発仕様書策定までに計6回の開催を予定しています。

委員会における主な検討項目は以下のとおりです。

平成15年 7月15日	第1回	国立公文書館におけるデジタルアーカイブ化の推進について
8月6日	第2回	システム要求機能（コンセプト）について
10月9日	第3回	機能仕様書について
11月25日	第4回	パイロットシステム機能検討
平成16年 2月	第5回	パイロットシステムの評価
3月	第6回	開発仕様書の評価

平成16年度は、策定した開発仕様書に基づくシステム開発、歴史公文書等のマイクロフィルムからのデジタル化を実施し、その後、インターネット提供を開始していく予定です。

当面におけるデジタル・アーカイブ化の取り組み

現在、館内利用のみとなっている高精細画像閲覧サブシステムのインターネット発信、ホームページ上でのデジタル展示室（過去の展示会資料を閲覧提供）の開設を行っていくこととしています。